

部活動規定

【1】目的

- ①自分の個性や特性を知り、将来を通じて楽しめる活動経験を積む。
- ②自主的に選択し、自ら進んで積極的に活動する。
- ③コンクールや試合等の実践を通して、緊張感の中にも実力を発揮する姿勢を育成する。
- ④活動を通して、精神的、技術的向上を図る。

【2】参加方法

- ①希望参加を原則とするが、特に事情がない場合は部活動参加を推奨する。
- ②施設等の関係で、参加人数を制限せざるを得ない場合は、希望しても受入ができない場合がある。

【3】活動日について

○志木中学校では、「志木市立中学校の部活動方針」の趣旨を踏まえ、活動する。

(1) 活動時間（平日）

- ・5校時の日・・・15時10分～17時10分
- ・6校時の日・・・16時10分～18時10分
- ※10月後半（地区大会終了後）～2月・・・17時30分完全下校

(2) 定期テスト前の部活動中止期間について

- ・テスト開始日の5日前からとする。
- ・この期間中に、県大会やコンクール等がある場合は活動するときもある。

(3) 休日の部活動について

- ・各部の活動計画による実施とする。
- なお、欠席等の電話連絡は学校にはせず、各部顧問から指定された方法で連絡をする。

(4) 長期休業日（春休み・夏休み・冬休み等）の活動日について

- ・各部の活動計画による実施とする。
- ・年末年始やお盆前後は連続した1週間程度の休養日を設ける。

(5) 休養日について

- ・週2日以上休養日を設ける。
- ※平日1日以上、週休日（土・日）1日以上を休養日とする。
- ※休養日が確保できなかった場合は、他の日に休養日を振り替えます。

(6) 服装について

- ・登校時は、制服とする。（部活動等で指定されているウインドブレーカー等の上着着用可。）
- ・下校時は、原則制服とするが、顧問の指示に従いジャージ・ウインドブレーカー等でも可とする。
- ・休日は顧問の指示に従いジャージ・ウインドブレーカー等でも可とする。

【4】転部・退部について

(1) 顧問間の了解及び担任・保護者の了解を得ること。

(2) 2年3学期以降の転部・入部は原則認めない。ただし、転入生はこの限りではない。

※退部については、退部届に記入し、顧問・担任に提出すること。

【5】部活動保護者会について

- ・1学期中に、部活動単位で顧問保護者会を開き、部活動の方針・計画・費用等、部活動を行う上での内容説明を行う。

【6】その他

- ・用具等については、顧問の指示による購入とする。
- ・その他、部活動で必要な物も顧問の指示による購入とする。
- ・部に所属しながら活動に参加しない生徒は顧問の指示で退部となる場合がある。

【7】部活動の種類と担当顧問一覧（令和6年度）

運動部	文化部
野球	家庭
サッカー	英語
男子バスケットボール	文芸
女子バスケットボール	科学
ソフトテニス【男子】	吹奏楽
ソフトテニス【女子】	美術
男子バレーボール	かしわクラブ
女子バレーボール	
ソフトボール【女子】	
卓球【男子】	
陸上競技【男女】	